

## 補強コンクリートブロック造等の塀の緊急点検結果 及び今後の対応について

平成 30 年 6 月 18 日に大阪府北部を震源とする地震により、大阪府内でブロック塀が倒壊したことを受け、補強コンクリートブロック造等の塀（以下、「ブロック塀」という。）について、緊急点検を実施しました。

点検内容、結果及び今後の対応については次のとおりです。

### 1 緊急点検の対象

市内公共施設にあるブロック塀（学校関係施設を含む）

### 2 ブロック塀(石造、れんが造を含む)の点検項目

高さ、壁の厚さ、控壁の有無、控壁の間隔、控壁の突出長さなど（目視点検）

### 3 点検期間 6月20日（水）～22日（金）

### 4 点検結果（学校施設を含む）

項 目	全施設	うち学校施設
(1) 調査施設数	193	34
(2) ブロック塀のあった施設数	37/193	19/34
(3) ブロック塀数	56	33
(4) 基準※を満たしていないブロック塀数	31/56	20/33
(5) 緊急な対応を要すると判断したブロック塀数	2	2
(6) うち学校施設のみの結果	別途記者発表資料参照	

※基準は別紙 1「補強コンクリートブロック造等の塀の基準の概要」参照

### 5 今後の対応方針

#### (1) 緊急な対応を要すると判断したブロック塀

①危険個所であることを明示（塀周辺をコーンなどで囲む）※実施済

②早急に対策を検討し、工事等を実施

#### (2) 基準を満たしていないブロック塀

優先順位を付け、対策を検討のうえ、順次補強工事等を実施。

問い合わせ先 三木市総務部財政課財産管理係  
電話 0794-82-2000（内線 2456）